

令和7年11月10日

郡市区等医師会 御中

一般社団法人大阪府医師会
(公印省略)

「がん登録等の推進に関する法律」における診療所の新規指定申請について

日頃より、本会会務の運営に格別のご支援、ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。
標記につきまして、別添のとおり、大阪府から周知依頼がありましたのでお知らせ
します。

「がん登録等の推進に関する法律」(平成28年1月1日施行)の施行に伴い、全国
を網羅するがん登録(全国がん登録)が実施され、すべての病院及び指定された診療
所から、がんのり患、診療、転帰等に関する情報を届け出ることとされています。

本件は、「がん登録等の推進に関する法律」第6条第2項に基づき、全国がん登録
届出対象情報の届出を行う診療所の新規指定(令和8年1月1日指定)について、下
記のとおり情報提供するものです

つきましては、貴会におかれましてもご了知いただくとともに、貴会会員への周知
方ご高配を賜りますようお願い申し上げます。

記

- 指定申請書受付締切日
令和7年11月28日(金)必着。
- 指定申請書について
 - 指定申請書「全国がん登録における指定申請書(様式1)」1部を提出。
 - 様式は大阪府ホームページからダウンロードできます。
<https://www.pref.osaka.lg.jp/o100070/kenkozukuri/touroku/index.html>
(トップページ > 健康・福祉 > 医療 > がん対策 > 大阪府がん登録 > 大阪府がん登録)
- 指定申請書の提出方法
大阪府へ郵送(簡易書留)または持参にて提出。
〒540-8570 大阪府中央区大手前2丁目1番22号
大阪府 健康医療部 健康推進室 健康づくり課 生活習慣病・がん対策グループ

《本件に関するお問い合わせ先》
大阪府健康医療部健康推進室健康づくり課生活習慣病・がん対策グ
ループ
電話：06-6944-6791(直通) FAX：06-6944-7262
Mail：kenkodukuri-g02@sbox.pref.osaka.lg.jp

※既に指定を受けている診療所は、申請の必要はありません。

大阪府医師会地域医療課
TEL：06-6763-7012 FAX：06-6766-2875